

発議第1号

令和5年9月15日

四万十町議会議長 味元 和義 様

提出者 四万十町議会議員 田 辺 哲 夫

賛成者 四万十町議会議員 緒 方 正 綱

物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出
します。

物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善等を求める意見書（案）

物価高騰が国民の命と暮らし、地域経済に深刻な影響を与えています。

このような状況下でありながら、高齢者の生活のよりどころである公的年金は過去 10 年で実質 6.7%も引き下げられ、他方、医療費は1割負担から2倍の2割負担に引き上げられ、生きることに不安を抱いて一日いちにちを必死で生き、生活保護を受けざるを得ない生活困難な高齢者が増え続けています。

公的年金の支給額が増えることは、高齢者の生活を守るためにも、地域経済を好転させるためにも大きな役割を果たします。年金は生活消費に回りますので、自治体全体で公的年金支給総額が増えることは、自治体財政を始め地域経済を支える大きな効果を持っています。物価高騰のこの時に物価上昇に見合う年金支給額の引き上げは死活問題です。

さらに、昭和 36 年（1961 年）に年金制度が出来た当初、年金支給日は、3 カ月に 1 回でした、その後、年金は毎月支給して欲しいという国民的な声が起こり平成元年（1989 年）からやっと 3 カ月に 1 回となりました。それから 30 数年たった今も 2 カ月に 1 回です。世間の経済取引や個人的な決済も 1 カ月ごとです。現役の給与も 1 カ月ごとです。国際水準からみても遅れた国になっています。政府がデジタル社会と声高に言っている時世で毎月支給にするのは当たり前で、巨費は必要としないと言われています。

よって、政府に置かれましては、下記の事項を早急に対応実現されますよう強く要望いたします。

1. 高齢者も若者も安心して老後が暮らせるよう、公的年金の支給額を物価上昇に見合う額に改善すること。
2. 年金の支給日を現行の隔月から毎月支給にすること。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 5 年 月 日

四万十町議会議長

内閣総理大臣 岸田文雄 様

財務大臣 鈴木俊一 様

公正労働大臣 加藤勝信 様

衆議院議長 細田博之 様

参議院議長 尾辻秀久 様